

北部市街地

まちなか交通通信

この通信は、北部市街地の交通対策の検討について、地域の皆さまにお知らせするものです。

第13号

第13回の連絡協議会を開催

平成29年11月30日（木）に川越市役所の会議室にて、第13回「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」を開催しました。



1 現在までの対策と北部市街地の状況の変化

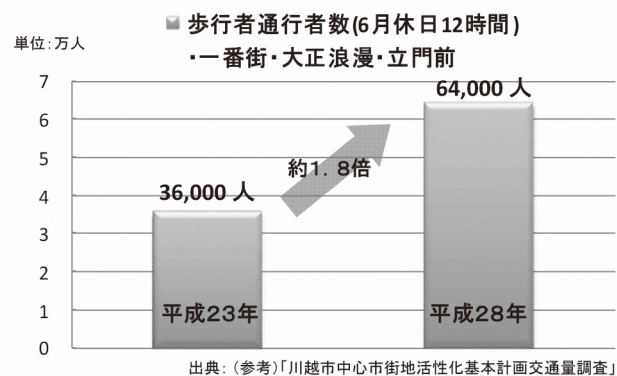
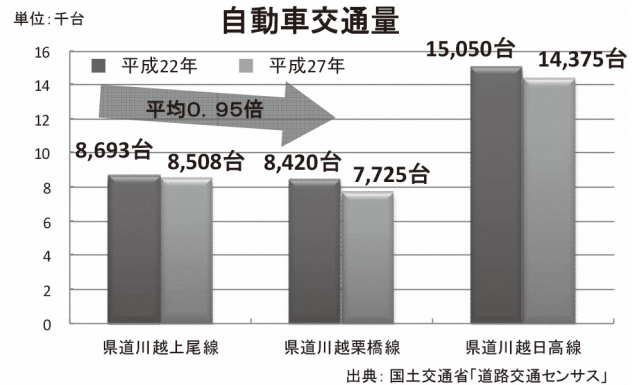
一番街周辺の交通対策案の検討にあたり、平成23年から現在までに取り組んできた対策や状況の変化を振り返りました。

〔現在までの交通対策〕

平成23年の「北部中心市街地交通円滑化方策検討委員会」の提言以降、市では、郊外型駐車場の整備や誘導看板の設置、バス路線の分散、大型貨物等の通行規制など中心市街地の交通量を減らすための周辺対策に取り組んできました。

〔平成23年から現在までの状況の変化〕

平成23年から現在までの変化として、自動車交通量は微減していますが、一番街やその周辺の歩行者が大幅に増えているという状況があり、何らかの交通対策が必要となっています。



H21



H29



2 一番街周辺の交通対策案の検討に向けて

一番街周辺の交通対策案の検討に向けた意見交換を行いました。

近年の一番街周辺の観光客の増加に伴う課題や周辺への影響についての意見が出され、何らかの対策の必要性が話されました。そして、川越市が交通規制も含めた対策案を検討し、次回の連絡協議会に提案することが確認されました。

＝主な意見＝

〔一番街周辺の現状〕

- ・観光客がどんどん増えている
- ・路側帯からはみ出して歩いている
- ・一番街や菓子屋横丁に集中している
- ・川越街道にも観光客が流れてきている
- ・一番街では自転車に乗ることも難しい
- ・自転車で来る人が極端に少なくなった

〔交通対策案の検討に向けて〕

- ・そろそろ一番街周辺の交通対策をまとめなければならない
- ・事故が起きる前に対策を検討してほしい
- ・期限を決めて進めないと進まない
- ・観光、道路など庁内で連携して案を検討してほしい

＝川越市の対応方針＝

- ・次回の連絡協議会に、一番街周辺の交通対策案を提案
- ・次回の連絡協議会は年度内に開催したい



一番街周辺の交通対策の 検討エリア



お問い合わせ先

北部市街地自治会交通対策連絡協議会事務局

川越市 都市計画部 交通政策課

〒350-8601 川越市元町1-3-1 電話：049-224-5519（直通） FAX：049-225-9800

※「まちなか交通通信」は市のホームページでも見ることができます。